

一般質問

文化芸術振興法に伴う 文化活動支援の実態は



本間千佳子議員

質問

平成13年11月30日に

文化芸術振興法が、公明党の提案により成立・施行された。

行政における文化の位置が飛躍的に高まり、事業予算が大幅増となっている。地方公共団体に施策の推進を求められているが、本市の取り組みを問う。

室」の活動状況を問う。

教育長

国・県・市の指定する文化財が多いので、市民から佐渡の歴史や文化を再認識していただき、有形・無形の歴史文化遺産を保護継承していくために、本年4月に「伝

統文化研究所準備室」を設けた。同時に文化財保護業務、埋蔵文化財の発掘調査を行っている。市内にある膨大な散逸文化財を整理して、情報提供できる仕組みを教育委員

会の2階につくってあるので

教育長 佐渡は大変文化財が多く、伝統芸能の盛んな島である。佐渡市としては、市民のアンケートも取り、佐渡市生涯学習推進計画を作成し文化芸術の態勢を整えているところである。

質問

生涯学習課内に設置された「伝統文化研究所準備

種別	数	所在地	
国指定	1	佐渡市	
県指定	1	佐渡市	
市指定	1	佐渡市	
区分	入館者(人)		
	前年	15人以上まで	16人以上まで
中学生	100	120	140
小学生	100	120	140
区分	人数	料金	
中学生	100	無料	
小学生	100	無料	

国の常設展は小中学生の観覧料金は無料

訪ねていただきたい。

質問

公共博物館など、国では常設展における小中学生の観覧料金が無料になっている。本市の実態を問う。

教育長

学級活動で訪れる場合は無料である。無料化については、子ども達の学習活動等を考えて検討していきたい。

子育てをみんなで協力「チャイルドファースト」
社会に

質問

市長の子育て支援の構想をうかがいたい。子育てセンター建設およびマップ作成の計画が求められているが取り組み状況は。

市長

新しい施策を取り入れて、子どもを産んで育てたくなる佐渡島にしていきたい。子育て支援センターは、今年8月開始の小木を含め5か所で運営しているが、空き保育室の状況を見ながら整備したい。マップは年内に完成する

よう進めている。

質問

「家庭相談室」が設置されているが、問題点と一時的に逃れる場所の「かけこみ寺」の必要性を問う。

市長

「家庭相談室」に持ち込まれる内容は、解決困難のものが多く、課内の相談室を使用して、プライバシー保護に配慮している。家庭内暴力の緊急一時保護は、県から委託を受けている施設が市内にあるが、問題の性質上、公表しない。

災害復旧事業費の負担割合を見直し農地の確保に

質問

農地農業用施設災害復旧において、事業費の内の受益者負担割合が重く農地を荒らしかねない。見直しの考えを問う。

市長

現在の補助率は合併協議により定めている。モデル指定地域については対応する。